

2026年7月14日

松伏町との「災害に係る協力体制に関する協定」締結について

武蔵野銀行（頭取 長堀 和正）は、2026年7月14日（火）、松伏町（町長 高野 祐大）と「災害に係る協力体制に関する協定」を締結いたしましたので、お知らせします。

松伏町では、「松伏町地域防災計画」のもと、近年激甚化する風水害や首都直下地震といった自然災害に備えるべく、被害の最小化と災害発生後の迅速な応急対応に向け、民間企業や各種団体とそれぞれの専門性を活かした協力体制の構築を進めています。

今般の協定は、こうした同町の災害への取組みの一層の充実を図るため締結するもので、県内金融機関との協定締結は初めてとなります。

松伏町と当行が相互に連携を図り、町民の皆さまの防災意識向上に向けた広報や、有事を想定した地域ぐるみの訓練などを実施していくことで、より実効性ある防災・減災対策へと繋げてまいります。

具体的には、当行拠点（松伏支店）を活かした積極的な情報発信に取り組むとともに、防災訓練への参加・避難所運営協力などを行い、安心・安全なまちづくりに貢献してまいります。

《概要》

名 称	災害に係る協力体制に関する協定
目 的	防災情報の広報、防災訓練の実施、防災関連の情報共有を通じて地域住民の防災意識を高め、災害時の被害軽減を図る。
協 力 事 項	(1) 防災情報の広報 ・ 防災に関する情報提供や、広報を通じた防災意識の普及 (2) 防災訓練への参加 ・ 防災訓練への参加を通じ、参加者の防災意識の向上を図る (3) 防災関連の情報共有 ・ 防災に関する地域住民への周知・啓発への協力 (4) 避難所運営の協力 ・ 避難所の開設・運営への協力
締 結 日	2026年7月14日（火）

以 上

報道機関からのお問い合わせ先
地域サポート部 地域価値創造室 石川 嘉世
TEL (048) 641-6111（代表）

